

令和3年度 思いやりデイサービス 事業報告書

1. 運営状況の概況

富士市の委託による生きがいデイサービス・健康づくりデイサービスは、平成30年度から、要支援2の方を除き週1回の利用のみとなった。

しかし、週2回の利用を望む利用者が多く、その要望に応えるため、社会福祉法人としての社会貢献の観点から、鑑石園独自のサービスとして思いやりデイサービスを始めた。

平成30年6月から正式に開始し、平成30年度の1回あたり平均利用者数は7.68人となった。しかし利用者が高齢のため、逝去される方、要介護の認定が出て思いやりデイサービスを利用できなくなる方が増え、令和2年度には1回あたり平均利用者数は4.00人となった。本年度は新規の利用者もあり、やや回復し平均利用者数は4.75人となった。

2. 事業計画実施状況

(1) サービスの向上

① 相談援助などの生活指導

- ・利用者及び家族とのコミュニケーションを重視し、気軽に相談を寄せて貰えるような関係づくりに努めた。
- ・利用者が家族と良好な関係を保ちつつ、自宅で快適な生活を送ることができるよう、高齢者地域支援窓口や地域包括支援センター、原田清流クラブと連携を図りながら、できる限りの支援を行った。

② レクリエーション・趣味活動他

- ・利用者が楽しみながら活動に参加し、自ら介護予防にむけた主体的な取り組みができるよう支援した。
- ・また、日常生活でもできるような介護予防運動を毎回行い、利用者の全身の機能の向上に努めた。

③ 健康状態の確認と衛生管理

- ・個々の利用者の身体的な特徴を事前に把握した上で、毎朝利用開始時に健康状態を確認し、サービス提供中も常に気を配った。
- ・健康面に不安のある利用者に関しては、施設内の医務と連携を図りながら対応し、必要に応じて主治医等に繋いだ。

- ・利用中に血圧等を測定した値は、ご本人またはご家族の希望があれば、その記録を書面の形で提供する体勢をとった。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、利用者の体温や体調の確認には特に気を配り、体温が 37.5 度以上の方にはご利用を遠慮して頂く体勢をとった。
- ・利用中はマスク着用を原則とし、手指消毒・換気等、十分に感染予防対策をとった。

④ 送迎他

- ・送迎を必要とする利用者には、施設車輛にて自宅と施設間の送迎を行った。
- ・利用者の状況変化等があった場合は、迅速に高齢者地域支援窓口と連携し、地域包括支援センターに繋いだ。
- ・緊急事態発生時のマニュアルを作成し、対応に万全を期した。

(2) 広報活動

新型コロナウイルス感染症の波が収まれば広報活動を活発化させる予定だったが、残念ながら令和 3 年 4 月～6 月に第 4 波、7 月～10 月に第 5 波、令和 4 年 1 月～に第 6 波と感染の波が押し寄せた。社会福祉協議会で力を入れている「いきいきサロン」等も活動を自粛することの多い状況では、思いやりデイサービスの広報も控えめにせざるを得なかった。

(3) 職員資質の向上

- ・法人理念及び職員信条を、毎朝礼時に唱和し遵守する事で、高い意識と自覚のもと業務にあたった。
- ・施設全体の内部研修だけでなく、市主催の介護予防・レクリエーション研修などの外部研修に積極的に参加し自己研鑽に努めた。